

湖西市日本語教育推進会議の 目的

- ・日本語教育推進の背景
- ・会議設置のねらい
- ・令和5年度の目標

1. 日本語教育推進の背景

(1) 日本語教育の推進に関する法律(令和元年6月28日施行)

国	日本語教育の推進に関する施策を総合的に策定、実施する責務を有する
地方自治体	地域の状況に応じた施策を策定、実施する責務を有する
事業者	雇用する外国人等・家族に対する日本語学習の機会の提供、支援に努める

(2) 静岡県地域日本語教育方針(令和2年2月)

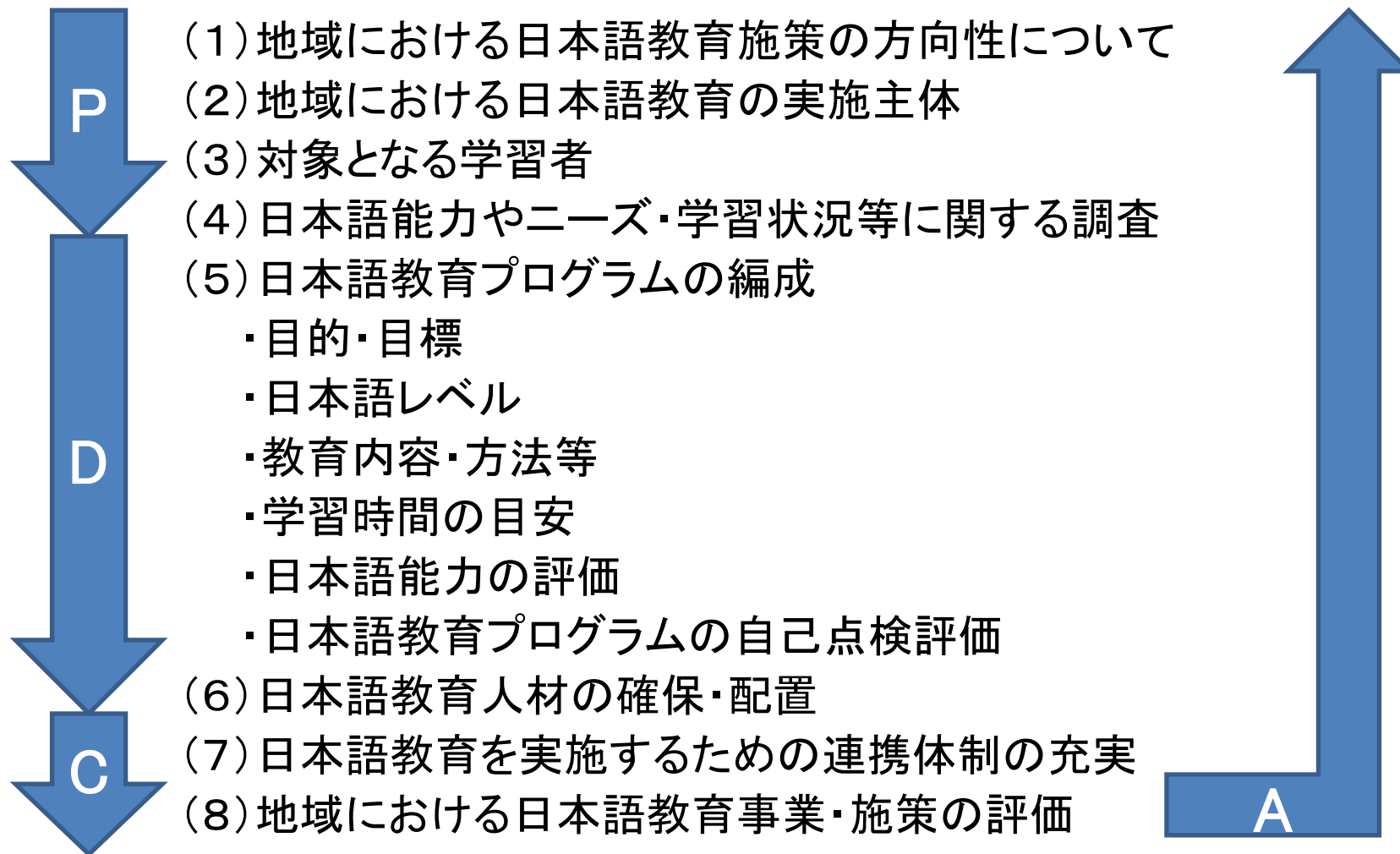
希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する
地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する
地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携・協力する

(3) 地域における日本語教育の在り方について(報告)(文化庁、令和4年11月)

地域における日本語教育の内容や方法については、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「自立した言語使用者」であるB1レベルまでの「生活Can do」に基づく日本語教育プログラムを編成し、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境整備を目指して体制を整備することが求められる
地域における日本語教育の対象となる学習者は、国籍や年齢を問わず、日本で暮らす全ての日本語学習を希望する者である。

2. 会議設置のねらい

地域における日本語教育



出典：地域における日本語教育の在り方について(報告),
文化審議会国語分科会R4.11.29より抜粋

2. 会議設置のねらい

湖西市の日本語教育施策

多文化共生
推進プラン

P

A

C

日本語教室開催事業

評価後の改善
仕様見直し

A

大人の
日本語

D

P
委託内容検討

D
事業実施
(受託者)

C

事業評価

D
日本語教室
開催事業

P
A
子どもの
日本語
D
C

P
A
子どもの
日本語
D
C

P
A
親子サ
マース
クール
D
C

P
A
プレス
クール
D
C

2. 会議設置のねらい

日本語教育推進会議設置のねらい

Check

Action

- 日本語教室開催事業にどのような課題があり、何を見直していくべきかについて協議し、提言をいただく
 - ≫ 専門家や関係機関とともに、多様な視点から検証し、事業内容を改善していきたい

Plan

- 湖西市の日本語教育施策は、何を目指して推進するべきかについて協議し、提言をいただく
 - ≫ 湖西市の日本語教育施策の姿(基本的な方向性)を多文化共生推進プランに反映していきたい

3. 令和5年度の目標



湖西市が実施する日本語教室の

- 課題抽出
- 見直し項目の整理

3. 令和5年度の目標



各回の協議内容とスケジュール

■ 第1回 情報共有(5月12日)

- ・湖西市における日本語教育の現状
- ・外国人市民への日本語学習に関する調査結果

■ 第2回 課題抽出(6月下旬)

■ 第3回 見直し項目の整理(7月下旬)

■ 第4回 令和5年度の提言(8月下旬)